

## 2月定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年2月8日（水） 午後3時00分～午後3時30分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・塚越委員
出席事務局職員	飯田教育部長・田村教育総室長・林生涯学習室長・平岡総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・芦川教育施設課長・田中甲府商業高等学校事務長・小林甲府商科専門学校事務長・森本生涯学習課長・青木図書館長・橘田総務課課長補佐・菱山総務課係長・坂本総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 市川職務代理者

・1月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

數野
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">末木</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市川</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">塚越</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</div>

### 1 開会

#### 數野教育長

これより2月定例教育委員会を開会します。

#### (1) 教育委員あいさつ

##### 市川職務代理者

みなさん、こんにちは。

2月に入り、コロナウィルスの感染状況は、幾分落ち着いてきたようにも感じられますが、健康に問題が感じられない感染者の中には、検査を受けない人もいるので、実際の感染者数はもう少し多いのではないかとといった見方もあるようです。コロナウィルスについては、季節性インフルエンザと同じ扱いとなるというニュースもあり、ウィズ

コロナが確実に進んでいることを、ある程度の不安と共に感じております。

さて、今日は、教員の働き方改革について、これまで様々な場面で申し上げてきたことを、まとめた形でお話しさせていただきたいと思います。

以前、私は山梨県公立小中学校教頭会の教育研究活動の共同研究者として活動しておりました。そこでの研究課題に「教頭の職務」というものがあり、私が関わったときの課題は教員の多忙化改善に関わるものでした。その中で議論されたことからいくつかお話ししたいと思います。

初めに、みなさんに承知しておいていただきたいことは、教員の多忙化が指摘される以前、学校というところは、労務管理とは無縁でありました。遅刻は問題になりますが、退勤時間が問題になることはありませんでした。夜中まで残っていても、次の日の朝までいても問題になることはなかったのです。

こうした中で、各校では、会議の効率化、学校行事の負担軽減、校内組織の見直し、部活動の負担軽減、地域人材の活用等に目を向けて、改善計画を作成し、取り組みを進めていました。研究会では、各校の様々な取組が紹介され、情報交換が進められました。しかし、各校での様々な取組について、それなりの効果は認められるのですが、教員の多忙化について、大きく改善される取組を確認することはできませんでした。学校規模や、その年の教職員配置や児童生徒の実態によって、勤務の改善への効果は変化するし、教職員の年齢や経験、分掌の違いにより、時間外勤務に要する時間に差がでるということでした。ただ、最近では、部活動の負担軽減に関する取組が甲府市でも進められており、個人的には注目しているところです。

教員の仕事は、指導の成果として、児童生徒の成長を感じ、そこにやり甲斐や達成感があるものと考えております。物理的な勤務時間の削減も考えなければなりません。チーム学校として、こうした喜びを感じられるように、仕事のやり方を工夫していくことも大切ではないかと思っております。根本が違っても、時代遅れとも言われそうではありますが。

ご清聴ありがとうございました。

## **(2) 会議録署名委員の指名**

### **数野教育長**

会議録の署名委員は、市川職務代理にお願いします。

## **(3) 前回会議録の承認**

### **数野教育長**

令和5年1月11日開催の定例教育委員会の議事録について、何かご意見などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

## **2 議事**

### **(1) 議題**

#### **数野教育長**

第2号 甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部改正について資料に基づきまして、風間学校教育課長から説明をお願いします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

#### **数野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

### 數野教育長

第3号 令和5年度甲府市立図書館休館日について

資料に基づきまして青木図書館長から説明をお願いします。

(青木図書館長から資料に沿って説明)

### 數野教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

### 市川職務代理者

休館日の設定ということですが、地元の文化団体等による展示がありますと、図書館職員の方は、皆さん出勤していただいて、大変丁寧にご対応いただいているということに、お礼を申し上げたいと思います。今後も、同様にご対応いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### 原委員

照明設備の更新のため、来年度の5月31日から7月3日まで臨時休館されるということで、私の知る限り市立図書館での一番長い休館となりますが、その間の本の返却や貸出についてどのように対応をするのでしょうか。インターネットでの貸出等も行っているかと思しますので、その部分も含めて、教えていただきたいと思います。

### 青木図書館長

臨時休業期間の図書館サービス等につきましては、今後、業者と打合せを行っていく予定ですので、その中で、どのような対応を行うかを決定いたします。現時点では、電子書籍は今まで通り、24時間の予約が可能だと思われれます。設備更新作業は、本棚やホールに足場を組んで行う作業となりますので、安全面を考慮して、館内での利用者への本の貸出は行わない予定ですが、職員が本を取り出したりすることが安全であれば、その間、臨時窓口を設けて、本の貸出を行う等の対応を行っていきたく考えています。業者と作業の内容を確認しながら、できるだけサービスの低下に繋がらないようにしていきたいと思っております。また、なでしこ号による移動図書館は今まで通り運行させていただきたいと考えています。

### 原委員

現時点では、休館する間、利用者へ全く対応を行わないということではなく、業者の方と相談し、臨時窓口等で利用者への対応が可能となる日も設けていただけると考えてよろしいでしょうか。

**青木図書館長**

はい。

**原委員**

図書館の臨時休館日については、市民の方へ周知を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**青木図書館長**

3月下旬にはホームページ等を通じて、市民の方に休館日の周知をしていきたいと考えております。また、臨時休業期間における図書館内の会議室等の利用申請につきましては、利用者の安全面を考慮して、お断りをさせていただきたいと思ひます。

**敷野教育長**

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今出たご意見のとおり、市民の方への周知について、よろしくお願ひいたします。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

**(2) 報告**

**敷野教育長**

第3号 なでしこ賞・撫子賞の表彰について

資料に基づきまして、風間学校教育課長から説明をお願いします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

**敷野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

**塚越委員**

なでしこ賞・撫子賞とその表彰については異存ございません。こういった賞が児童生徒の励みになれば嬉しいと思っております。ただ、資料を拝見しまして、表彰の目的に関する説明について、検討の必要性を感じる点がございました。

具体的には次の2点について、以下のような印象を持ちました。

1 点目が、48ページの「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会の設置」の設置目的の、「(4) 児童生徒の望ましい考えや生活態度等の奨励について」という部分の「望ましい考え」という表現についてです。望ましいという言葉には、好ましいという意味が含まれますので、表彰にあたっては、「大人にとって好ましいと思われる考えを児童生徒に持たせよう」という意味に取られかねないと思

いました。児童憲章や児童の権利条約等で明文化されていますように、子どもは、大人と同様の権利を持ち、1人の人間として、その考えを尊重されるべき存在と考えます。また、現場の先生方は、児童生徒の多様な考えをできる限り尊重するように取り組まれていると思います。そういった点を考えますと、この文言が、本来の表彰の意図を誤解させてはいないだろうか、甲府市が取り組む教育活動に対して、市民の皆さんに誤解を与えていないだろうかという点に不安を覚えました。

2点目は、49ページの一番上の部分で、「友達と望ましい人間関係を作っている者」という表現に対して、検討が必要ではないかと感じました。友達との望ましい人間関係というのは、児童生徒の持つ人間的な特性によって成り立っていると考えられると思います。しかし、周囲と良好な関係を作りたいと努力していても、周囲に恵まれず、良好な人間関係が作れない状況にある児童生徒もいますし、生活環境などの背景に起因して、他者に無関心にならざるを得ない、或いは攻撃的にならざるを得ない、そのような状況の中で、苦しさを理解して欲しいと感じている児童生徒もいるのではないかと思います。そのことを踏まえると、「友達と望ましい人間関係を作っている者」という文言は、どのような状況に置かれても、人間的特性を持っていれば、望ましい人間関係を築けるはずであるという意味に取れなくなかないかなと思いました。そうだとすれば、この賞のあり方が、表彰対象となった児童生徒を認めるというよりも、表彰対象とならなかった児童生徒を否定する意味に取られかねないと思いましたので、文言についてご検討をいただければと思いました。以上です。

#### **風間学校教育課長**

なでしこ賞・撫子賞の表彰について、49ページの中程に、表彰を行う児童生徒の具体的な行動について、(1)から(6)まで説明があり、この説明の上の部分に、「従来の表彰の概念にはとらわれず」という文言がございます。表彰というと、リーダー的な要素があったり、目立つ児童生徒に目が向きがちになりますが、リーダー的な要素がなかったり、目立つ要素は少ないかもしれないが、おとなしい子に積極的に声をかけたり、掃除を一生懸命行ったり、家庭環境が恵まれないけども、努力を重ねているといった児童生徒を表彰するというのを、今までも行ってきましたので、ご理解いただければと考えております。ただ、塚越委員が言われたように、表現については、再度検討する必要があると思っております。

#### **塚越委員**

(1)から(6)の具体例を拝見しますと、表彰については納得できますが、今挙げさせていただいた2点の表現について、少し誤解を生じさせないかなと思いましたので、意見をさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### **原委員**

私の記憶に間違いが無ければ、千代田小学校が団体の部で受賞するのが、3年連続ではないかと思われませんが、具体的にどのような取組が受賞するきっかけとなったのか教えていただきたいと思えます。

#### **風間学校教育課長**

千代田小学校は団体の部において、「児童会」という団体が表彰の対象になっています。千代田小学校は小規模の学校になりますが、皆で仲良く学校を盛り上げていこうと取組を行っており、その取組

が表彰を受けるきっかけとなっております。

#### **原委員**

3年間連続ということは、良い取り組みを継続されていると思いますので、4年目以降も継続していただきたいと考えております。また、他の学校でも同様な取組があると思いますので、視野を広くして検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### **數野教育長**

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

### **3 その他**

#### **數野教育長**

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### **4 閉会**

#### **數野教育長**

それではこれもちまして、2月定例教育委員会を閉会します。